

お寄せください
ご相談・ご意見



日本共産党青梅市議団

青梅市議会議員

みねざき拓実 市議会報告

暮らしの相談、無料生活相談(要予約)は、お気軽にどうぞ!

2020年5月

連絡先

070-5590-6081

新型コロナウイルス感染症から 市民の健康・くらし 守るためにがんばります

新型コロナウイルス対策のための政府や自治体による自粛要請などによって、市民生活や様々な事業者の営業が大きな影響を受けています。

国、都、市の支援を最大限活用し、必要な支援を抜本的に拡充するためにも、早急に市内の事業者の実態調査を行う必要があります。また、市で対応できる問題については、独自に、早急に対応することを求めていきます。

支援策は、国、都、市、民間の制度なども含めて非常に多岐にわたります(しかも日々、変わります)。「どこに相談したらいいのかわからない」「電話したがつながらない」などお困りの場合は、日本共産党青梅市議団・みねざき拓実にご相談ください

一人10万円の給付金(特別定額給付金)

問合せ先 福祉総務課 青梅市役所(代表) 電話 22-1111
青梅市の郵送申請期間は6月1日~8月31日です

生活福祉資金貸付制度

対象 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

問合せ先 青梅市社会福祉協議会(地域・相談係)
電話 0428-22-1233
最大、月20万円(無利子)×3か月
返済は最長10年以内



事業者の方へ
国の制度
都の制度

- 収入が半減した事業者(フリーランス含む)への給付金で、最大200万円
- 持続化給付金事業コールセンター 電話 0120-115-570
- 新型コロナウイルスの影響(学校の休校含む)から、従業員の休業(雇用維持)があった場合に、賃金の一部を助成する制度(雇用調整助成金、保護者の休暇取得支援)
- ハローワーク青梅 0428-24-8609
学校等休業助成・支援金、雇用調整助成金コールセンター 電話 0120-60-3999
- 対象の業種が自粛した場合に協力金を支給する制度で、最大100万円
- 緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
9時から19時(土・日を含む毎日) 電話 03-5388-0567

都の協力金「2回目」は、6月17日受付開始

医療やくらしの支援策の抜本強化を

- くらしや営業の補償の拡充を
1回きりの10万円では失業などに対応できません。国・都の補償など抜本的に拡充が必要です。
- 医療・高齢者・障害者施設への支援を
マスクや防護服などがいまだに行き渡らず、診療が制約されています。患者・利用者減で経営も大変です。
- 補償・給付の「支給までのつなぎ」策を
もっともシンプルな「一人10万円」でも時間がかかることがあります。急を要する人への「即時支給」制度が必要です。
- 子ども・保護者の困難をよく聞き
学校現場の意見を反映する対策を
子どもたちの心身の健康、勉強の遅れ、保護者や教職員の負担など、よく聞き取って現場の要望に応える対応を。
- 国民健康保険、保育、給食など減額し
就学援助の対象拡大を
高すぎる国保税を引き下げるなど、収入減の家庭に公的負担の減免などを通じて支援を広げるべきです。

市民生活、地域経済、医療体制支援のための 助け合い基金を創設 市議会に対策特別委員会を設置

5月15日の市議会では、市長や議員のボーナスを2割削減した予算(867万円)を原資とし、「助け合い基金」がつくられました。今後、市会計からの積み立てや市民の寄付があった場合の受け入れを行っています。
また、市議会には新型コロナ対策特別委員会が設置され、日本共産党青梅市議団では、井上たかし議員が委員となりました。

国民健康保険の値上げ！ 子育て世帯の負担軽減を

市は2020年度の国民健康保険税を、前年比で平均6.5%も値上げしました。「保険税が高くて大変だ」という市民が多いのに、さらなる負担増です。私は、市の一般会計からの繰り入れを増やすことを繰り返し求めていますが、市は繰り入れ(法定外繰り入れ)そのものをやめる計画をつくっていたことがわかりました。

また、あきる野市などで始まっている「多子世帯の減免」について、青梅市でも始めることを求めましたが、市長は「国がやるべき」と子育て世帯に冷たい姿勢でした。



消費税は増税なのに 社会保障は削減

政府の諮問機関である「全世代型社会保障検討会議」の中間報告では、今後の社会保障の様々な負担増が明記され、例えば後期高齢者医療制度では、一定所得以上の方は、医療費の窓口負担割合を2割にするとしています。

消費税を10%にしたのに、社会保障は後退しているのです。私は、「負担増計画を示している政府に対して、青梅市として社会保障制度の充実を求めるべき」と訴えました。

値上げばかりの今年度予算に反対

新型コロナウイルスの影響を強く受けた2月、3月の青梅市議会ですが、2020年度予算は、国保税、後期高齢者医療保険料、給食費、市民プール利用料といった、市民のくらしを直撃する「値上げ」が多く盛り込まれたものでした(自民、公明、市民フォーラムなどの賛成で可決)。

市長・議員のボーナス2割カット！

青梅では、昨年12月に市長や議員のボーナスを値上げしたので、「今、市民に寄り添うならば、元に戻すべき」と主張しましたが(一般会計反対討論、藤野議員)、5月の市議会で、ようやく6月のボーナスについて「2割削減」することが決まりました。

均等割り

国民健康保険 年4600円 値上げ

収入がなくても課税される「均等割り」が、年4700円(40歳以上※)も値上げされます。お子さん二人の4人家族なら年1万7000円もの値上げです(世帯収入が少ない場合には減免)。その他、収入に応じた保険税(所得割)も値上げされます。※介護納付分含む

後期高齢者医療 年3926円 値上げ

75歳以上の方の保険料も、平均で3926円値上げです。この値上げは、東京都後期高齢者医療広域連合が決定したのですが、今ある基金を活用すれば値上げをおさえることができます。私たちは、「市として広域連合に値上げストップを求めよ」と訴えましたが、市長は「適正に決めている」と、容認の姿勢でした。

新型コロナウイルス感染症対策

手洗い　外出自粛　感染予防と拡大防止が大事！



それでももし **熱** などの症状が **出てしまったら**

まず電話で相談を

「息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある」
「高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある」
「比較的軽い風邪が続く」の一つでも該当する場合

かかりつけ医

青梅市医師会のドライブスルーPCR検査



医師が必要と判断した場合に、電話での問診でもPCR検査(青梅市医師会の大変な努力で実現!)が受けられるようになりました。

熱のある方は病院等の中には入れません。大切なことは、まず医師に電話で相談することです。PCR検査は、実施場所に直接行っても受けられません。

かかりつけ医がない場合など、近隣の診療所や市の夜間・休日診療を受ける際も同様に、**まず電話で相談してください。**

青梅市夜間・休日診療(健康センター) 0428-23-2191

月～金曜日 午後7時45分～10時45分

土曜日 午後6時～9時

日曜・休日 午前9時～午後10時 ※いずれも受け付けは終了の15分前

PCR検査

(もし「陽性」であれば、
入院・ホテル・自宅で療養)

